

第3回東久留米市自転車等

放置防止対策審議会

配付資料

説明内容

1. 当市における放置自転車等対策事業について
2. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて
3. 放置自転車等撤去料について

1. 当市における放置自転車等対策事業について

名称	業務内容	契約金額 (事業別)※	契約金額 (合計)
①放置自転車等 整理業務委託	東久留米駅周辺を中心に、 放置禁止区域内における放置 自転車等への警告・指導	12,676千円	25,751千円
②放置自転車等 撤去業務委託	放置禁止区域内における 放置自転車等への警告・撤去	6,202千円	
③放置自転車等 返還業務委託	撤去された放置自転車等の 管理・返還	6,873千円	

※:令和2年度

2-1. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて

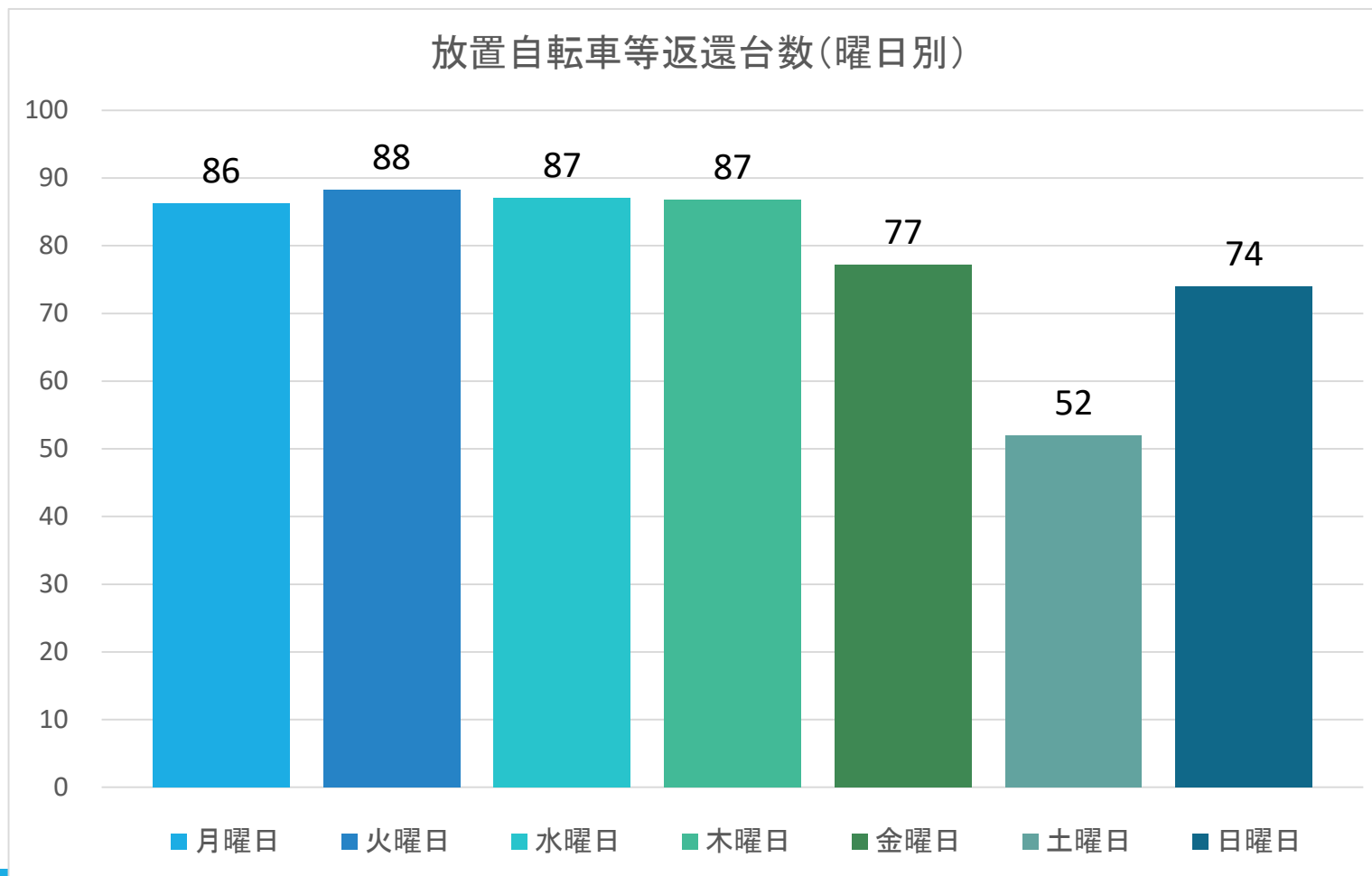
名称	業務内容	業務実施日
①放置自転車等整理業務委託	東久留米駅周辺を中心に、 放置禁止区域内における放置 自転車等への警告・指導	年末年始を除く毎日
②放置自転車等撤去業務委託	放置禁止区域内における放置 自転車等への警告・撤去	月：13回 (年末年始・土日・祝日を除く)
③放置自転車等返還業務委託	撤去された放置自転車等の 管理・返還	年末年始・祝日(振替休日含む) を除く毎日 (土・日は午前中のみ)

2-2. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
撤去台数	1,039台	1,148台	946台	633台	770台
返還台数	603台	750台	613台	327台	464台
返還率	約58%	約65%	約65%	約52%	約60%

東久留米駅における放置自転車台数は減少傾向にあるものの、依然として600台以上の放置自転車等を撤去している状況である。

2-3. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて



2-4. 放置自転車等対策事業内容の見直しについて

名称	業務実施日	概算金額(千円)
放置自転車等返還業務委託	年末年始・祝日 (振替休日含む)を除く <u>毎日</u> (土・日は午前中のみ)	6,914千円
	年末年始・祝日 (振替休日含む)を除く <u>週4日(日・月・水・金)</u> (日は午前中のみ)	3,139千円

業務実施日の見直しによる業務委託料は、3,775千円の減額となる見込み結果となった。

3. 放置自転車等撤去料について

自治体名	自転車	原付
東久留米市	2,000円	4,000円
小平市	2,000円	4,000円
東村山市	1,100円	2,200円
清瀬市	2,000円	3,000円
西東京市	2,000円	3,000円
近隣市平均	約1,800円	約3,200円
多摩26市平均	約2,100円	約3,700円

平成28年度の審議会において、以下の答申をいただき、平成30年度撤去車より適用
自転車:1,000円⇒2,000円 原付:2,000円⇒4,000円